

平成24年1月5日

お得意様各位

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

System-V / L X

平成23年度分確定申告書・贈与税申告書・新個人決算書プログラムのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、確定申告を間近に控え、弊社では本年も税制改正に伴い『所得税確定申告書』・『贈与税申告書』及び各電子申告プログラムを平成23年版として対応致します。また、急な発表ではありますが新個人決算書プログラムを開発致しました。平成23年度版より確定申告への転記は新個人決算書となります。※改正保守にご加入のお客様にはプログラムを同封致しております。

詳しい内容につきましては後頁の案内をご一読下さい。

つきましては、変更内容をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。(改正保守にご加入のお客様はご注文は必要ありませんが、説明書等が必要な場合は1月15日頃までにご注文頂きますようお願い致します。)

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

受注締切日	プログラム発送日
平成24年1月15日	1月下旬～2月上旬頃 お届け予定 ※ネット更新のお客様はCDのお届けよりも早いお届けとなります。 ※確定及び電子申告の発送は早まる場合もございます。

※1月15日以降のご注文につきましては上記の発送完了後、順次発送致します。

※発送日はプログラムの完成状況により変更する場合があります。変更があった場合は追ってご連絡致しますので、弊社案内にご注意下さい。

尚、電子申告プログラムについても確定申告と同時期の発送を予定しております。

送付資料目次

- ・ 所得税確定申告書システムの変更内容 . . . . . 1～5
- ・ 贈与税申告書プログラムの変更内容 . . . . . 6
- ・ 新個人決算書プログラムについてのご案内 . . . . . 7
- ・ プログラム注文書 . . . . . 別紙

※メール登録のお願い※

弊社ではメールにて発送情報等を配信しております。まだ登録がお済みでないお客様は事務所名とメールアドレスを本文に書いてss@tatemura.co.jpへ送信していただくか、サービス課までご連絡下さい。特にネット更新のお客様は登録をお願い致します。

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30 )  
FAX 042-553-9901

以上

## ● 税制改正及び様式変更等に伴う改正内容

A様式第一表・第二表・B様式第一表・第二表、第三表、第四表(一)・(二)、修正第五表の全ての様式が変更になりました。又、計算書においては、住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面・二面)、附表1(新様式)、附表2(従来の附表)、株式譲渡の計算明細書・上場株式損失繰越用附表・譲渡所得の内訳書の様式が変更となっております。

### A・B様式-第一表

用紙右側にある年度が23年となりました。項目追加により一部項目番号が変更となっております。

- ・ 寄附金控除は震災関連寄附金とそれ以外の寄附金とに区別します。震災関連寄附金がある場合は区分欄に「1」を記載します。
- ・ 住宅借入金等特別控除欄と政党等寄附金等控除欄に区分欄が追加となりました。又、政党等寄附金等控除欄は4種類の寄附金に区別するため、(サブミット)を新たに設けました。尚、特定震災指定寄附金特別控除の場合は区分に「1」を記載します。
- ・ 住宅借入金等特別控除(サブミット)の計算を平成23年中の改正内容に対応しました。

**A・B様式—第二表**

用紙右側にある年度が平成23年となりました。  
項目追加により一部項目番号が変更となっております。

- ・所得の内訳欄 6行→5行へ・扶養親族欄が4行→3行へ変更となりました。  
※弊社システムにおいては入力行数は変更せず、続表へ移動致しました。
- ・扶養控除において、16歳未満の扶養親族については扶養控除の適用がなくなりました。  
※入力は従来の家族情報登録(扶養の枠)を使用し生年月日によって自動的に振り分けます。  
尚、16歳未満の扶養親族は『住民税に関する事項』に記載することとなっております。  
控除額がないデータは印刷しません。
- ・障害者控除において、扶養控除改正(16歳未満の扶養親族)に伴い、同居特別障害に対する障害控除額が変更になった為、計算式を変更致しました。
- ・寄附金控除においては、震災関連寄附金とそれ以外の寄附金とに区分します。  
これにより、寄附金控除額の計算式を変更致しました。
- ・政党等寄附金等特別控除は「政党等寄附金特別控除」「認定NPO法人寄附金控除」「公益社団法人等寄附金特別控除」「特定震災指定寄附金特別控除」と4種類に区別します。入力枠を緑枠(ガミット)とし項目に併せて入力できます。
- ・『住民税に関する事項』において、16歳未満の扶養親族を記載する枠が追加となりました。
- ・給与から差引き(特別徴収)・自分で納付(普通徴収)がチェック欄から丸付け欄へ変更となりました。  
※B様式においては、他都道府県の事務所等も同様に丸付けとなりました。

**第三表・第四表(一)(二)**

用紙右側にある年度が平成23年となりました。  
 又、項目番号が一部変更になっております。  
 株式譲渡の計算明細書の項目が一部追加になったことにより、第2表への収入金額と源泉所得金額を参考として表示するよう変更致しております。

平成  年分の所得税の 申告書(分離課税用) FA0033

この表は、「分離課税の所得」、「山林所得」又は「遺贈所得」がある場合に、その所得金額や所得税額を計算するために使用するものです。

所得の種類	区分	所得が生ずる場所	収入金額	必要経費	特別控除額	損失額又は所得金額
収入金額の計算	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
税金の計算	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				

申告書年末日

平成  年分の所得税の 申告書(損失申告用) FA0032

1 損失額又は所得金額

所得の種類	区分	所得が生ずる場所	収入金額	必要経費	特別控除額	損失額又は所得金額
経常所得	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				
	一般分	山林				
	軽減分	山林				

2 損益の通算

所得の種類	①通算前	②第1次通算後	③第2次通算後	④第3次通算後	⑤最終損益又は所得金額
A 経常所得					
B 雑所得					
C 山林					
D 退職					

損失額又は所得金額の合計額

平成  年分の所得税の 申告書(損失申告用) FA0057

3 翌年以後に繰り越す損失額

所得の種類	区分	損失額	繰り越す損失額
山林	一般分		
山林	軽減分		

4 繰越損失を差し引く計算

区分	損失の種類	繰り越す損失額	繰り越す損失額
A (3年前)	一般分		
	軽減分		
	一般分		
	軽減分		
B (2年前)	一般分		
	軽減分		
	一般分		
	軽減分		
C (前年)	一般分		
	軽減分		
	一般分		
	軽減分		

5 翌年以後に繰り越される本年分の差損失の金額

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る繰越損失の金額

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額







新個人決算書プログラムをリリースする運びとなりました。

平成23年の申告より新個人決算書にて入力を行って頂きますようお願い致します。事前のお知らせができず急なリリースとなってしまいました。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

## 【 新個人決算書プログラムでの改良点 】

- ・メニューにおいて、区分を追加しました。昨年使用した表が一目でわかります。
  - ・画面表示文字サイズを通常文字サイズとし、項目名等を見やすくしました。
  - ・画面上部にプレビュー・印刷機能を付けました。いつでも印刷イメージを確認することができます。
  - ・新個人決算書においては、住所・氏名等をG P 申告情報登録より自動転記します。G P 申告情報登録を訂正すれば確定・個人決算書共に変更となります。
  - ・不動産所得の収入の内訳・減価償却の内訳にコピー機能を追加致しました。
  - ・減価償却部分を強化致しました。
    - 償却方法を選択式としました。  
無形固定資産は定額法の率で0円まで償却します。(均等償却は従来 of 計算となります。)  
リース資産・少額資産を追加しました。
    - 償却方法を選択式にしたことにより減価償却においては耐用年数を入力すると償却方法に合わせた償却率を自動表示します。
    - 旧定率法・旧定額法のデータにおいて残存価格5%に達している場合は自動的に5%均等償却になります。更に新定率法においては自動的に改定償却に切り替わります。
    - 減価償却データの読み込み場合の「ユーザコード」と「年度」を指定できるようになります。
- ※入力行数については従来 of のままです。一新減価償却で新たな機能として対応する予定です。

## 【 従来版個人決算書プログラムのデータの変換について 】

[320]新個人決算書プログラムでユーザコードと年度を指定して[11]個人決算書を開くだけで[300]従来版個人決算書プログラムのデータを自動変換します。

尚、[300]個人決算書プログラムも従来通り使用は可能ですが、確定申告書システムでの個人決算書データ読込、及び電子申告への変換は、平成23年の申告より[320]新個人決算書データが対象となります。ご注意ください。

変換後のデータは必ずご確認くださいませようご協力の程よろしくお願い致します。

# System-V/LXプログラム価格表

12.01

(税込金額)

## ■ 確定申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
73,500	88,200	102,900	117,600	132,300	132,300

## ■ 新個人決算書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
42,000	50,400	58,800	67,200	75,600	75,600

## ■ 贈与税申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本分	6本分
31,500	37,800	44,100	50,400	56,700	56,700

※6台以上でご使用になる場合は、サービス課までお問い合わせ下さい。

※改正保守をご契約しているお客様は自動的にプログラムが届きます。  
(プログラム注文は不要です。)

※説明書はCDにPDFとしてプログラムと一緒に保存してあります。

印刷した説明書をご希望のお客様には有料にて承っております。  
必要な場合は冊数をご記入下さい。改正保守に加入している場合でも有料となります。

※改正保守にご加入頂いていないお客様は上記金額が毎年かかります。  
この機会に改正保守をご検討頂きますようお願い致します。  
必要な場合は別途お見積もり致します。

### 例) 改正保守1台分

所得税関連セット(確定申告・個人決算) 月額4,200 年額42,000  
 資産税セット(贈与・相続) 月額2,100 年額21,000  
 消費税申告書 月額2,100円 年額21,000円  
 届出書・登記用紙 月額1,050円 年額10,500円

複数台の場合は価格が変わります。  
また、ソフト1本1本の改正保守もございます。

# 注文書

12.01

※端末台数が多く、書ききれない場合は欄外へご記入下さい。

※取扱説明書は1冊につき1,050円かかります。(確定は2冊で1組2,100円です)

★ご利用の機種にマルを付けて下さい★

System-V ・ LX

## ■ 確定申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		組

## ■ 青色決算書・収支内訳書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		冊

## ■ 贈与税申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説
本	¥		冊

<端末機名>



立ち上がり画面のここに端末機名を表示しています。

例) x01、w010等

プログラム金額  
 -----  
 取扱説明書金額  
 -----  
 お申し込み金額合計 円

御社名	
ご担当者名	
ご住所	
Emailアドレス	

ご注文FAX 042-553-9901

きりとりせん

きりとりせん